

令和4年関川村議会6月（第7回）定例会議会議録（第2号）

○議事日程

令和4年6月16日（木曜日） 午後3時30分 開会

第 1 陳情第 3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情

○本日の会議に付した事件

第 1 陳情第 3号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の採択を求める陳情

追加日程第1 発委案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

○出席議員（10名）

1番	渡 邊 秀 雄 君	2番	近 壽 太 郎 君
3番	鈴 木 紀 夫 君	4番	伊 藤 敏 哉 君
5番	小 澤 仁 君	6番	加 藤 和 泰 君
7番	高 橋 正 之 君	8番	平 田 広 君
9番	伝 信 男 君	10番	菅 原 修 君

○欠席議員（なし）

○地方自治法第121条の規定により出席した者

村 長	加 藤 弘 君
副 村 長	角 幸 治 君
教 育 長	佐 藤 修 一 君
総 務 課 長	野 本 誠 君

○事務局職員出席者

事 務 局 長	熊 谷 吉 則
副 主 幹	小 池 由 美 子

午後 3 時 3 0 分 開 会

○議長（渡邊秀雄君） ただいまの出席議員は10名です。定足数に達していますので、これより会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

議事進行によりしくご協力をお願いします。

日程第 1、陳情第 3 号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情

○議長（渡邊秀雄君） 日程第 1、陳情第 3 号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度 2 分の 1 復元に係る意見書の採択を求める陳情を議題とします。

本議件について委員長の報告を求めます。

総務厚生常任委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任委員長（近 壽太郎君） 総務厚生常任委員会審査報告書による報告があった。

○議長（渡邊秀雄君） これより、委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。
これより討論を行います。討論はありませんか。
（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより陳情第 3 号を採決します。

この採決は起立によって行います。

この陳情に対する委員長の報告は採択すべきものです。

この陳情について、委員長報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。
（賛成者起立）

○議長（渡邊秀雄君） 起立多数です。

したがって、陳情第 3 号は委員長報告のとおり採択することに決定しました。

しばらく休憩します。

午後 3 時 3 3 分 休 憩

午後 3 時 3 4 分 再 開

○議長（渡邊秀雄君） 休憩前に引き続き、会議を再開します。

追加日程第1、発案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について

○議長（渡邊秀雄君） 追加日程第1、発案第4号 30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出についてを議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。総務厚生常任委員長、近 壽太郎さん。

○総務厚生常任委員長（近 壽太郎君）

発案第4号

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書の提出について
関川村議会会議規則第14条第2項の規定により、上記議案を提出する。

令和4年6月16日

提出者 関川村議会総務厚生常任委員会
委員長 近 壽 太 郎

関川村議会議長 渡 邊 秀 雄 様

30人以下学級実現、義務教育費国庫負担制度2分の1復元に係る意見書
本文は省略させていただきます。

記

- 1 中学校での35人学級を早急に実現すること。また、さらなる学級編制標準の引下げを検討し、30人以下とすること。
- 2 学校の働き方改革・長時間労働是正を実現するため、加配の増員や少数職種の配置増など教職員定数改善を推進すること。
- 3 自治体で国の標準を下回る「学級編制基準の弾力的運用」の実施ができるよう加配の削減は行わないこと。
- 4 教育の機会均等と水準の維持向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の国負担割合を2分の1に復元すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出します。

令和4年6月16日

新潟県岩船郡関川村議会議長 渡 邊 秀 雄

（意見文提出先）

衆 議 院 議 長	細 田 博 之 様
参 議 院 議 長	山 東 昭 子 様
内 閣 総 理 大 臣	岸 田 文 雄 様
財 務 大 臣	鈴 木 俊 一 様

文 部 科 学 大 臣 末 松 信 介 様
総 務 大 臣 金 子 恭 之 様

以上でございます。

○議長（渡邊秀雄君） これより提案者に対する質疑を行います。質疑はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 質疑なしと認めます。委員長、ご苦労さまでした。

これより討論を行います。討論はありませんか。

（「ありません」と呼ぶ者あり）

○議長（渡邊秀雄君） 討論なしと認めます。

これより発委案第４号を採決します。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（渡邊秀雄君） 起立多数です。

したがって、発委案第４号は原案のとおり可決されましたので、関係機関に送付することにします。

○議長（渡邊秀雄君） 以上で本日の日程は全部終了しました。

これで散会します。

大変ご苦労さまでした。

午後３時３９分 散 会